

(1) 基本交付額分

【鳥取市】

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	内訳 (円)
1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【自治基本条例推進事業】 鳥取市自治基本条例の周知を図り、「市民と行政との協働のまちづくり」の重要性について考え協働意識の向上を図る。 現在取り組まれているまちづくり協議会や市民活動団体の実践活動を通じた体感の広がりが必要との観点から協働事例をまとめた「協働事業事例集」の充実を図り、啓発活動を行う。 ①自治基本条例の適切な運用や見直しについての調査・審議（推進委員先進地視察旅費等） ②市民自治推進委員会の開催（委員報酬等） ③参画と協働の推進に関する事項の自主的な調査・審議	543	①市民自治推進委員会委員等報酬 511,000円 講師報酬費 5,000円 消耗品費 8,812円 食糧費 9,950円 通信運搬費 8,200円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 542,962円
2 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【参画と協働のまちづくりフォーラム開催費】 市民活動によるまちづくりの重要性の啓発、協働意識の向上を図る「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催し、より幅広い市民活動を対象とした事業を実施する。	265	①委託料 265,313円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 265,313円
3 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域コミュニティ育成支援事業（コミュニティ支援事業）】 住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行い、市民活動のパワーアップを図るとともに地域コミュニティを活性化し、個性を生かしたまちづくりの推進を図る次の事業に対して交付金を交付する。 ○交付対象事業 ①まちづくり協議会が地域コミュニティ計画を作成するための事業 ②まちづくり協議会が地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的に実施する事業	23,507	①補助金 地域コミュニティ育成支援事業 ・協働のまちづくり助成事業 21,907,000円 ・協働のまちづくり特別支援事業 1,600,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 23,507,000円
4 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【市民まちづくり提案事業】 地域の課題解決やまちの活性化のために活動する市民活動団体等の取り組みを支援することで、特色のある地域づくりを促進するとともに、市民と行政による協働社会の実現を図る。 新たに市民活動団体等が自主的に企画・運営する研修会・イベント・地域づくり事業等に助成する。	1,455	①補助金 市民活動促進部門 797,000円 協働事業（行政提案型）部門 657,716円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,454,716円
5 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【鳥取市市民運動推進協議会補助金】 本協議会は、昭和60年の「わかとり国体」を契機に盛り上がった市民運動の根を絶やさないようにと発足され、(1)親切で心のふれあう運動、(2)まちをきれいに美しくする運動、(3)健康なからだをつくる運動の3本の柱において、市民総ぐるみで事業を展開しており、これら取り組みについて支援する。	3,515	①補助金 花いっぱい運動 707,617円、ゴミステーション クリーン運動 230,472円、ボイ捨て・犬と猫の フン防止運動 488,311円、健康なからだをつくる 運動 68,040円、ふれあい広場事業 81,306 円、あいさつ運動事業 400,000円、鳥取地域一 斉清掃 1,428,958円 啓発宣伝費 63,720円 表彰費 11,004円 会議費 35,640円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 3,515,068円
6 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【男女共同参画による地域活性化啓発モデル事業】 地域提案による男女共同参画推進リーダーの育成を核とした男女共同参画推進事業を実施する市民活動団体等に対して、団体等が自主的に企画・運営する男女共同参画推進リーダー育成・リーダー支援体制づくりを絡めて行う事業等に助成することにより、特色のある地域づくりを促進するとともに、市民と行政による協働社会の実現を図る。 (対象事業費の10/10(上限10万円)×1団体)	100	①補助金 100,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 100,000円
7 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者による地方創生政策推進事業】 鳥取市創生総合戦略の「移住・定住の促進」に的を絞り、地方創生の主役となるべき若者に事業の企画・立案から事業実施まで携わってもらうことで、若者の積極的な市政参画と協働によるまちづくりを推進する。 H28年度は、6月に「とっとり若者地方創生会議」を設置して以降、会議の活動内容や若者の意識調査について検討し、市内大学の学園祭での意見聴取や、大学生と社会人の交流イベント開催を行った他、鳥根県雲南市の先進的な取組について視察を実施した。（会議開催実績見込：18回）	254	①報償費 177,000円 旅費 64,700円 食糧費 11,815円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 253,515円
8 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者定住促進事業】 若者の積極的な地域活動への参画を促進するとともに、市内の方々に地域の良さや楽しさを実感してもらい地域振興につなげるため、地域の若者が主体となった交流活動事業や情報発信事業などを行う市内の団体に対し補助金を交付する。 (地域交流活動費、情報発信事業費、若者起業支援費)	1,000	①補助金（若者定住促進事業費補助金） 1,000,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,000,000円
9 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター運営補助金】 結婚を希望しながらも相手に巡り合えない独身者を対象に、結婚のきっかけとなる場の提供等を行う「すごい！鳥取市」婚活サポートセンターの運営を支援することにより、結婚を希望する若者に対し出会いから結婚までフォローアップを行い、人口減少の要因となる未婚化及び少子化の解消を図ることを目的として補助金を交付する。	10,746	①補助金（若者定住促進事業費（「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター運営補助金）） 10,746,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 10,746,000円
10 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【里山交流促進モデル事業】 中山間地域の集落・団体などが主体となり、中山間地域の地域資源（人・物・自然・文化）等を活用して実施する中山間地域同士又は中山間地域と都市との体験・交流事業に対して対象事業費の10/10(上限10万円)を助成する。 (注)交流開始から3年まで支援。	62	①補助金 62,462円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 62,462円
11 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【輝く中山間地域創出モデル事業】 中山間地域の集落、団体などが自ら地域課題の解決や活性化に向けた計画策定（計画策定に係る経費）とその計画に基づいて自ら行う事業（ソフト事業経費）に対して支援する。（過疎対策事業債対象外の事業） (1) 計画策定 対象事業費の10/10(上限10万円) (2) ソフト事業 対象事業費の8/10(上限200万円) (ソフト事業を複数年度で取組む場合、最大3年間で累計上限200万円)	7,043	①補助金 8,542,875円 ②特定財源 1,500,000円 ③対象事業費 7,042,875円

(1) 基本交付額分

【鳥取市】

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	内訳 (円)
12	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【特産品生産等むらづくり支援事業】 地域の魅力ある特産品の生産・加工・販売に新たに取り組む地域住民の主体的な活動を支援し、生産拡大、販売拡大につなげて地域の活性化を図る。	397	①補助金 (地域特産物振興対策事業費) 397,472円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 397,472円
13	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【むらづくりシンポジウム開催事業費】 農業者等で組織するトトリ・アフトピア協会が主体となり、特色ある伝統文化、自然、郷土料理などの地域資源を活用した農山村地域の活性化策を検討するための「むらづくりシンポジウム」を開催。	339	①補助金 (むらづくり活性化推進事業費) 338,594円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 338,594円
14	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【貝がら節の郷づくり協議会補助金】 「貝がら節の郷づくり協議会」に対して、浜村温泉街をはじめとする気高地域の活性化につながる取組みの実施に要する経費の助成を行う。	2,368	①補助金 2,368,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 2,368,000円
15	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【バス停上屋整備事業】 地元住民が計画から維持管理まで参画し、バス停上屋を整備する。	522	①補助金 (バス停上屋整備事業費補助金 (若葉台地区) 522,000円) ②特定財源 0円 ③対象事業費 522,000円
16	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【グリーンツーリズム推進事業】 恵まれた自然を活用し県外等の交流客の増加を図ることにより地域活性化を目指すため、鳥取市グリーンツーリズム連絡会が実施する連携・研修、モニターツアー・プログラム開発事業を支援する。	279	①借上料 (施設使用料) 982,600円、補助金120,000円 ②特定財源 (参加者負担金) 824,000円 ③対象事業費 278,600円
17	2 観光・交流の推進 (2) 観光案内板の設置に要する経費	【観光サイン設置事業費】 観光案内看板の整備を行い、観光情報発信及び観光客の利便性を図る。 ・観光看板設置、既存看板張替	857	①委託料 856,980円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 856,980円
18	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備助成費】 本人及び同一住所を有する者が市民税非課税で、要介護・要支援の認定を受けている高齢者が、居住環境の整備 (手すりの取付、段差解消、滑り防止の床材への変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等) に要する経費の助成 (対象経費20万円までは2/3、20万円超80万円までは1/2を乗じた額)	1,324	①扶助費 1,324,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,324,000円
19	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【障害者住宅改良助成事業】 本人及び同一住所の親族が市民税非課税である障がい者が、居住環境の整備 (既存住宅の居室、トイレ、浴室、玄関、廊下等の改良) に要する経費を助成 (対象経費20万円までは2/3、20万円超80万円までは1/2を乗じた額、新築及び増築は対象外)	234	①扶助費 234,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 234,000円
20	3 福祉保健の充実 (2) 高齢者を対象とした歯科訪問調査及び口腔衛生指導に要する経費	【在宅高齢者歯科対策事業】 65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービスを利用している高齢者を対象とした歯科医師等による歯科訪問調査及び調査結果に基づく口腔衛生指導を行い、歯科保健水準の向上と介護予防を図る。	2,247	①委託料2,130,960円 報償費16,000円 需用費 (医薬材料費等) 92,278円 (消耗品費21,536+医薬材料70,742) 役務費 (通知用通信運搬費) 7,377円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 2,246,615円
21	6 農林水産業等の振興 (1) 農林水産業 (県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。) の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就業者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【新規就農営農支援事業費】 新規就業者が支払う農地賃借料および家賃に対して助成を行い、就農時の負担軽減を図る。	2,931	①補助金 鳥取市農地賃借料助成事業 1,671,197円 新規就農者住宅家賃助成事業 1,260,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 2,931,197円
22	6 農林水産業等の振興 (1) 農林水産業 (県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。) の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就業者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【新規就農推進事業費】 新規就業者の育成確保とその定着を図るため、就農見込の農業研修生に対し住宅の修繕費と家賃の助成を行う。	960	①補助金 新規就農者住宅修繕助成事業 528,000円 とっとり農業体験事業 (家賃助成) 432,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 960,000円
23	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業費補助金】 認定農業者が農業振興地域内に3年以上の利用権設定を行った場合に助成する。	10,634	①補助金 鳥取市農地流動化加速的推進事業 10,634,320円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 10,634,320円
24	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【米消費拡大対策事業】 小学校に米づくり体験用の農園を開設し、収穫したものを調理する等の事業を行うことにより、地産地消意識を高揚させる。	1,305	①委託費 1,305,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,305,000円
25	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食育アドバイザー派遣事業】 小中学生や保育園児、消費者が農林水産業や地域食材を使った伝統料理等に対する理解を深め、地産地消を促進することを目的に、保育所、小中学校、地区公民館等で開催する食育学習に食育アドバイザーを派遣する。	260	①報奨金 260,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 260,000円
26	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【地産地消推進事業】 関係団体・機関等による地産地消推進協議会を開催し、地産地消行動計画の円滑な推進を図るとともに、地産地消推進フェアを開催し情報発信を行う。	278	①報奨金120,000円、消耗品費8,400円、印刷製本費82,080円、賄材料費57,903円、会場借上料9,720円 合計278,103円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 278,103円

(1) 基本交付額分

【鳥取市】

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	内訳 (円)
27	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【学校給食計画栽培支援事業】 児童生徒に安全な農産物を提供すること及び地産地消推進のため、学校給食用野菜を計画的に栽培する生産者団体に対して、生産出荷経費の一部を助成。	302	①補助金 302,490円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 302,490円
28	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【学校給食用農産物供給支援事業】 児童生徒に安全な農産物を提供すること及び地産地消推進のため、学校給食への地元産食材の供給に取り組んでいる団体に対し、補助を行う。	0	
29	6 農林水産業等の振興 (6) 県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費	【ふるさと産業規模拡大事業】 ふるさと産業(陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具及びクラフト等)の製造事業者が既存事業拡大等のために行う設備導入等に対して助成。	1,790	①補助金 1,790,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,790,000円
30	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のため住民学習を計画及び運営するための人権教育推進員を設置する。	26,476	①報酬 23,244,600円 共済費 3,231,521円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 26,476,121円
31	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【人権福祉員設置事業】 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員を設置する。	13,945	①報酬 12,063,600円 共済費 1,880,973円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 13,944,573円
32	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【市民集会等開催経費】 人権問題解決のための各地区で研修会を開催し、住民の人権意識の向上を図るため。	558	①報償費 558,400円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 558,400円
33	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【芸術の出前講座事業】 地域の文化芸術活動の実践者を学校に派遣し授業を行う。子どもたちに芸術活動の機会を与え、地域の文化を知り、文化を楽しみ、体験する環境を整備する。 希望する小学校に学校では取組が難しい文化芸術活動を文化団体が学校に向いて指導する。	500	①委託料 500,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 500,000円
34	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化賞関係経費】 本市の芸術・文化の振興に顕著な業績をあげた個人または団体に対し、文化賞を贈り顕彰するもの。	435	①報償金 40,000円 賞賜金 312,000円 消耗品費 15,850円 食糧費 30,870円 印刷製本費 33,372円 通信運搬費 1,920円 手数料 1,296円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 435,308円
35	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術推進補助金】 本市の文化芸術の推進、保育園・幼稚園児を対象とした影絵上映事業及び民俗芸能、伝統芸能の継承のため実施する様々なイベントの開催を支援する。	6,316	①委託料 900,000円 補助金 5,415,996円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 6,315,996円
36	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【市民美術展開催費】 幅広い市民の創作意欲の啓発を促し、より優れた作品を展示することにより、鑑賞の場を提供する。市民芸術のレベル向上、活性化及び芸術文化活動参加者の拡大に寄与し、本市の文化芸術の発展に資する。	3,002	①委託料 3,002,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 3,002,000円
37	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化振興費(文化団体育成費)】 市内の文化団体及び個人をもって組織されている文化団体の活動を支援し、文化団体の育成と資質向上による本市の文化芸術振興を図る。会報の発行、研修会の開催、文化表彰事業、各種文化事業の開催等の各種文化団体の育成にかかる費用を助成。	4,027	①委託料 2,084,930円 借上料 1,207,187円 補助金 735,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 4,027,117円
38	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【鳥取市の文化芸術振興のための協議会開催事業】 様々な文化団体等の活動情報や、文化団体等からの意見・要望を聴取するとともに、行政からも文化団体等に対し、情報提供や要望を述べるなど、市民と行政の協働により本市の文化芸術を推進する。 内容については、文化芸術推進協議会を開催する経費であり、委員謝金他会議開催に付随する経費(謝金、需用費、役員費等)。	118	①報償金 115,000円 食糧費 3,335円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 118,335円
39	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【こくふまつり開催費】 国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供するとともに、地域文化の交流及び文化活動の活性化を図る。映画会や各種展示、地域伝統芸能披露等実施にかかる事業への助成。	1,750	①補助金 1,750,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,750,000円
40	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【万葉フェスティバル開催事業】 H21年度の「全国万葉フェスティバルin鳥取」の成功を基礎として、「大伴家持短歌大賞」を中心に、因幡地域の歴史に着目した総合イベント「万葉フェスティバルin鳥取」として事業を継承。短歌募集事業や万葉集に著名な方の対談など実施。	3,400	①委託料 3,400,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 3,400,000円
41	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【因幡の牽踊りの祭典開催事業】 県無形民俗文化財指定「因幡の牽踊り」を保存、継承する各地の団体が一堂に集い踊りの披露と交流をする中でお互いの技術の向上、ひいては牽踊りの普及発展のため開催されている「因幡の牽踊りの祭典」開催事業。	820	①委託料 820,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 820,000円
42	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【万葉集朗唱の会開催事業】 国府町ゆかりの万葉歌人・大伴家持が詠んだ歌を朗唱する「万葉集朗唱の会」開催補助。	1,900	①補助金 1,900,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,900,000円

(1) 基本交付額分

【鳥取市】

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	内訳 (円)
43 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【新協美術河原展開催事業補助金】 河原町文化協会が地域文化活動活性化を目的に実施する「山陰新協河原展」開催補助。収入は本市補助金の他に、自己資金を充当するが、関係団体との応分の負担はなし。	207	①補助金 207,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業 207,000円
44 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【河原町民合唱団定期演奏会開催事業補助金】 河原町文化協会が地域文化活動活性化を目的に実施する「河原町民合唱団定期演奏会」開催補助。収入は本市補助金の他に、自己資金を充当するが、関係団体との応分の負担はなし。	88	①補助金 88,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業 88,000円
45 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【河原町文化祭開催費】 児童・生徒の作品展、音楽発表会を通して地域文化活動の活性化を図る。関係団体との応分の負担はなし。	491	①委託料 491,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業 491,000円
46 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【町民音楽祭開催費】 用瀬地域の音楽団体と保育所園児、小学生等の童謡・唱歌を歌う音楽祭。地域の自主的な音楽活動の支援を行うもの。 毎年3月3日の桃の節句に開催する「流しびなの館で童謡をうたう会」は、今年29回目を迎え、園児、小学生や町内外の合唱グループ計7組が出演。用瀬流しびなの館ふれあいホールを会場に、日本の昔ばなしとアニメをテーマに長く歌い継がれた童謡、唱歌を出演者だけでなく、会場にいる全員で歌います。	100	①委託料(流しびなの館で童謡をうたう会事業委託) 100,000円 ②特定財源 0円 ③差引対象事業費 100,000円
47 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【用瀬流しびなの行事補助金】 昭和60年に県無形民俗文化財に指定され、毎年旧暦3月3日に実施される「用瀬のひな送り」の実施に対する助成。平成28年度においては、旧暦3月3日が2回あるため、2回分について助成を行う。(なお、平成29年度においては、旧暦の3月3日がないため翌年度に実施される雛送りの広報活動のみを行う。)	3,766	①補助金 3,766,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業 3,766,000円
48 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【さじ民話会補助金】 市指定無形民俗文化財「佐治谷ばなし」の保存・伝承のため活動しているさじ民話会への補助。	25	①補助金 25,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 25,000円
49 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【佐治町文化協会等支援事業】 佐治町文化協会が主催し加盟14団体(短歌、邦楽、郷土芸能等)が参加する「佐治おこし芸能祭」の実施経費並びに加盟団体の活動費を支援することにより、地域文化活動の活性化を図る。	135	①補助金 135,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 135,000円
50 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【因幡万葉歴史館の管理運営事業】 大伴家持が国守として赴任した万葉の時代を始め、古代を中心に歴史文化等の紹介をする因幡万葉歴史館において、「万葉のふるさと」としての地域アイデンティティを後世に伝えるため講座等を開催する。	1,064	①委託料 1,064,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,064,000円
51 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【歴史的建造物(旧池内邸)保存活用事業】 若桜街道からやまびこ館へのルート上の立地を生かし、城下町と通りの情報発信の拠点及び休憩・交流の場等の複合施設を合わせ持つ拠点施設として啓発活用していく。城下町とっとり交流館(旧池内邸)を指定管理者へ情報発信の拠点及び文化交流事業の場として施設運営をしていただくとともに、伝統行事・年中行事紹介イベント、文化賞受賞者の作品展など魅力アップ及び集客事業を展開する。(国)登録有形文化財(建造物)登録	6,682	①修繕料 629,640円 委託料 2,332,662円(5,822,000円×(9,301人/23,214人)※無料入館者9,301人/全入館者23,214人) 土地借上料 3,720,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 6,682,302円
52 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【美歎水源地保存整備事業】 国指定重要文化財「旧美歎水源地水道施設」の公開活用事業を実施し、文化財の活用を図る。また、美歎水源地保存整備検討委員会及び建造物保存修復検討部会を開催し、保存・整備・活用方策を検討する。(国庫補助・県費補助対象経費を除いた経費分)	433	①報償費 117,000円、旅費(委員旅費) 315,590円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 432,590円
53 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【史跡鳥取城跡保存整備事業】 史跡鳥取城跡を補修及び活用するため、現地説明会、出版物の刊行等を行う。	3,503	①委託料 2,831,457円 印刷製本費 526,500円 広告料 71,280円 賃貸借料 73,344円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 3,502,581円
54 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【市指定文化財保存修理補助事業】 地域の文化財の保存と活用を図るため、市指定文化財の保存修理にかかる経費について、事業者に対し1/2を補助する。 ・市指定 櫻絵グランドアパート保存修理事業	1,435	①補助金 1,435,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 1,435,000円
55 8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【文化振興費(中学校芸術鑑賞教室公演等)】 青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むため、小・中学校等で音楽・演劇等の芸術鑑賞会を開催する。	2,655	①委託料 2,654,640円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 2,654,640円
56 9 市町村の自主的な行政運営	【登録有形文化財等申請補助事業】 地域の文化財の保存と活用を図るため、国の登録有形文化財制度の活用を推進する。 国の登録有形文化財制度を活用することにより、所有者による主体的な歴史的建造物の保存・活用の推進を図るため、所有者による登録申請に必要な調査対象事業の1/2を補助(上限5万円:市独自補助事業)する。	100	①補助金 100,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 100,000円
計		159,448	159,448,245

(2) 調整交付額分

対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	内訳 (円)
1 ②移住定住	【お試し定住体験事業】 移住希望者が定住体験を行うための環境を整備し、移住促進を図る。	7,322	①光熱水費（お試し定住体験施設）644,741円 通信運搬費（インターネット利用料）508,791円 委託料（お試し定住体験事業委託）1,985,409円 委託料（ペットお試し定住体験施設委託）1,479,603円 借上料（体験施設建物賃借料）85,237円 借上料（お試し定住体験施設用電気自動車リース料）3,654,720円 借上料（施設NHK受信料）114,765円 ②特定財源（お試し定住体験施設体験料）1,150,952円 ③対象事業費 7,322,314円
2 ④地域コミュニティの形成	【起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業】 起業推進員を配置し、起業のまち「鳥取」を県内外に向けて発信することで、起業・定住希望者を呼び込み、新規創業・居住人口の増加を図る。 クラウドファンディング活用支援や新規創業・開業支援の相談に対応し、開業時の費用を助成する。	11,359	①委託料5,144,385円＋補助金6,214,376円＝11,358,761円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 11,358,761円
3 ④地域コミュニティの形成	【過疎・中山間地域振興推進員設置事業費】 中山間地域の活性化を推進するため、非常勤職員を設置し、中山間地域モデル集落の実態調査、計画策定支援、むらまち交流の促進支援などを行う。	5,359	①非常勤職員報酬 4,563,600円 嘱託職員社会保険料等 708,698円 旅費 8,800円 通信運搬費 78,592円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 5,359,690円
4 ④地域コミュニティの形成	【過疎地域振興事業費】 中山間地域が元気になる人材養成塾「とっとりふるさと元氣塾」を設置し、出前講座を実施することで、地域の活性化、商品開発、むらまち交流の実践者やリーダーを養成する。	4,941	①委託料（リーダー養成委託費）4,941,000円 ②特定財源 0円 ③対象事業費 4,941,000円
	計	28,981	28,981,765